

紹介手数料に関する覚書

医療人善心会（以下、「甲」という。）と、株式会社 アスワイ（以下、「乙」という。）は、人材の紹介に関して、下記の通り覚書を締結する。

1.（採用者氏名等）

氏名

以下、「丙」という。）

2.（採用日）

令和 年 月 日とする。

3.（勤務場所、その他採用条件）

甲の交付する雇用条件通知書（条件明示書）に準ずるものとする。

4.（賃金の額）

甲の交付する雇用条件通知書（条件明示書）に準ずるものとする。

5.（紹介手数料）

1名につき 円(税別)※年収の30%

6.（紹介手数料支払日）

令和 年 月末日

7.（支払条件）

乙が紹介した丙が退職した場合の返金はなし

8.（協議事項）

本覚書に定めのない事項及び本覚書の解釈について生じた疑義については甲乙協議の上、解決するものとする。

以上を相互に確認し、本個別案件の人材紹介が完了したことを証するため、本書2通を作成し、甲乙両社記名捺印の上、各一通を保管する。

令和 年 月 日

甲

乙 株式会社アスワイ

本社 東京都足立区扇 1-30-13

代表取締役社長 塚本 秀子 ⑩

有料紹介事業

ジョブブリッジ

つくば市手代木 304 ほのぼの荘内 1 階

有料紹介事業管理者 三橋

許可番号 13-ユ-312696